

山梨県企業局長期計画

山梨県企業局中期経営計画

平成18年10月

山梨県企業局

## はじめに

山梨県企業局は、昭和40年に電気局と道路局を統合して発足以来、今日までそれぞれの時代のニーズに応えながら県政推進の一翼を担い、産業振興と観光開発、更に経済文化の発展に寄与するため、電気事業をはじめ有料道路事業、温泉事業、地域振興事業を通じ、県民福祉の向上と県勢の伸展に大きな役割を果たしてきました。

しかし、近年、少子・高齢化や高度情報化の進展、環境との調和が求められるなど行政を取り巻く状況は大きく変化してきています。この変化に対応するため、効率的な行政運営を目指し、国や地方自治体では行政と民間との役割が見直されるなど行財政改革が進められています。

このような中であって、企業局が、更なる飛躍を遂げるためには、県行政の一部門として自ら諸課題を解決しながら、時代に適応した事業運営を図っていく必要があります。

このため、今般、企業局の将来像を見据えた「長期計画」及び前期5か年の実施計画として「中期経営計画」を策定しました。

本年度は、山梨県公営企業発足50周年にあたり、これまで半世紀にわたり培ってきた実績と成果を次代につなげ、新しい一歩を踏み出す重要な年であります。今後、本計画を着実に推進し、その成果により県勢の発展と県民福祉の向上に寄与できるよう全力で取り組んでいきますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

平成18年10月

山梨県公営企業管理者 堀内順一

# 目 次

## 長期計画及び中期経営計画策定の趣旨、位置付け、計画期間

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2

## 山梨県企業局長期計画

### 企業局の歩み

1	電気事業	3
2	温泉事業	4
3	地域振興事業	5

### 企業局の基本方向

1	行政における地方公営企業の特徴と役割	7
2	企業局を取り巻く環境の変化	8
3	県行政の中の企業局	9

### 現事業の役割、現況・課題とその対応

#### 電気事業

< 役 割 >	1 1
< 現 況 >	1 1
1 概 要	
2 事業実績	
3 料金体系	
4 財務状況	
< 課題及び対応 >	1 3
1 「環境日本一やまなしの確立」への貢献	
2 電力自由化への対応	

#### 温泉事業

< 役 割 >	1 5
< 現 況 >	1 5
1 概 要	

2	事業実績	
3	料金体系	
4	財務状況	
<	課題及び対応>	1 6
1	温泉の安定した供給と資源保護	
2	事業に適した運営形態	

#### 地域振興事業

<	役割>	1 7
<	現況>	1 7
1	概要	
2	事業実績	
3	財務状況	
<	課題及び対応>	1 9

### 企業局の将来像

## 山梨県企業局中期経営計画

### 電気事業

<	今後の方向>	2 1
---	--------	-----

#### 今後5か年の取り組み

<	電力の安定供給>	2 1
1	西山ダム貯水容量の回復	
2	人材育成の推進	
3	現場保安管理の充実強化	
4	発電施設の計画的な整備	
<	水力発電と新エネルギー開発の推進>	2 5
1	水力発電開発	
2	新エネルギー開発	
<	一般行政部門との連携>	2 6
<	経営の健全性の確保>	2 7
1	財政基盤の強化	
2	事務処理の効率化とコスト縮減への努力	
3	職員数、給与の適正化	
4	収支計画	

## 温泉事業

< 今後の方向 > .....	3 2
-----------------	-----

### 今後 5 か年の取り組み

< 温泉の安定供給と資源保護 > .....	3 2
1 温泉の安定供給と資源保護	
2 送配湯管の敷設替え	
< 事業移管の検討 > .....	3 3
< 経営の健全性の確保 > .....	3 4
1 財政基盤の強化	
2 事務処理の効率化とコスト縮減への努力	
3 職員数、給与の適正化	
4 収支計画	

## 地域振興事業

< 今後の方向 > .....	3 7
-----------------	-----

### 今後 5 か年の取り組み

< 丘の公園の運営（指定管理者制度・利用料金制の維持） > .....	3 7
< 将来の地域振興事業の在り方の検討 > .....	3 8
< 経営の健全性の確保 > .....	3 8
1 事務処理の効率化とコスト縮減への努力	
2 職員数、給与の適正化	
3 収支計画	

## 計画の評価と後期計画の策定準備

1 業績評価 .....	4 1
2 情報開示 .....	4 1
3 後期（平成 23 ～ 27 年度）経営計画の策定準備 .....	4 1

## 長期計画及び中期経営計画策定の趣旨、位置付け、計画期間

### 1 計画策定の趣旨

地方公共団体は、地域住民の多様な要請に応えて、教育、社会福祉、土木、消防など一般的な行政活動を行うとともに、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、汚水の処理など公共性が高く、受益者負担が適当である事業を行っています。

この公共性・経済性を併せ持った事業を行うために地方公共団体が経営する企業を地方公営企業と総称し、本県においても地方公営企業法を全部適用した3事業（電気事業、温泉事業、地域振興事業）を設置し、県民福祉の向上に寄与するため積極的に活動しています。

我が国においては、経済の長期低迷、少子・高齢化、情報・通信技術の飛躍的発達に伴う急速なグローバル化などに対応するため、官民の別なく構造改革が進められています。

また、規制緩和や行財政改革が推進される中、電力の自由化や指定管理者制度の創設などの法改正、経営の業績評価と情報公開が求められるなど、企業局を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような状況の中で、企業局が県政推進と県民福祉の向上に積極的な役割を担っていくためには、経営の健全性を確保し、また、中長期的な諸課題に向けて具体的な取り組みを示した計画が必要です。

以上のことから、今般、企業局では、今後のあるべき姿・将来像を新たに展望する長期計画及びその将来像に向けての具体的な取り組みを示す中期経営計画を策定することとしました。

### 2 計画の位置付け

#### (1) 山梨県企業局将来ビジョンの後継

企業局では、平成10年3月に「山梨県企業局将来ビジョン」(計画期間：平成10年度～19年度)を策定し、「一般行政部門との連携」、「県民福祉の増進」、「経済性の発揮」を経営の基本方針として事業の運営を図ってきました。

今回の計画は、「山梨県企業局将来ビジョン」の後継と位置付けられるものです。

## (2) 経営の総点検及び第二次行財政改革プログラムを踏まえた計画

企業局は、提供するサービスの質の向上とともに、経営の健全性を確保し、時代に適応した事業展開を行っていく必要があることから、平成17年度に経営の総点検を実施しました。本計画は、この「経営の総点検」を踏まえ策定したものです。

また、平成17年12月に策定された「第二次行財政改革プログラム」を踏まえた計画でもあります。

## (3) 山梨県長期総合計画「創・甲斐プラン21」の部門計画

山梨県長期総合計画「創・甲斐プラン21」が平成16年2月に策定されました。

「創・甲斐プラン21」では、目指すべき県土像「誇れる郷土 活力ある山梨」の実現に向けての基本政策が提示されています。

今回の計画は、「創・甲斐プラン21」の部門計画としての性格も併せ持ちます。

「創・甲斐プラン21」では、目指すべき県土像「誇れる郷土 活力ある山梨」を実現していくため、主要な5つの政策分野を設定しています。

このうち企業局は、「環境日本一やまなしの確立」の分野で、水力発電や太陽光・風力発電などの新エネルギーの開発・普及を通じて、環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの活用に貢献しています。

また、石和・春日居地域への温泉供給を通じて、温泉資源の保護、地域の観光振興に貢献するとともに、八ヶ岳南麓に総合スポーツ・レクリエーション施設「丘の公園」を設置し、地域振興に貢献しています。

## 3 計画期間

計画期間は、長期計画については、平成18年度から27年度までの10か年計画とし、中期経営計画については、平成18年度から22年度までの5か年の計画としています。

# 山梨県企業局長期計画

## 企業局の歩み

全国の公営企業は、戦後の経済復興期における生活基盤・産業基盤の整備を中心とした事業から始まり、成熟社会における国民の多様な生活ニーズに対応した事業へと展開されてきました。

本県においては、戦後復興期後半の昭和32年に産業基盤としての電気事業に着手し、昭和30年代後半からの高度経済成長期には、富士スバルラインや御坂トンネルなどの有料道路事業を行い、安定成長に移行した昭和50年代からは、県民ニーズに対応して、スポーツ・レクリエーション施設「丘の公園」を中心とした地域振興事業を実施してきました。

また、昭和38年からは、温泉の資源保護と地域振興を目的として、全国的にもユニークな石和・春日居地域への温泉給湯事業を運営してきました。

本県企業局は、昭和40年に電気事業、有料道路事業及び温泉事業の3事業を統括して発足して以来、事業を円滑に行ってききましたが、平成9年度に有料道路事業を県道路公社に移管し、現在は、電気・温泉・地域振興の3事業を運営しています。

## 1 電気事業

本県は、急峻な山と豊かな森林、そこから生まれる豊富な水資源という水力発電にとって、より良い条件が備わっています。

電気事業は、この恵まれた環境を生かし、昭和32年4月に早川水系西山発電所の運転開始以来、堅実な経営を続けてきました。

現在、事業規模は、早川水系 = 6 発電所、笛吹川水系 = 10 発電所、塩川 = 1 発電所の計 17 発電所、合計最大出力 118,120 kW となっています。

なお、現在、笛吹川水系の琴川第三発電所を再開発中(平成20年4月運転開始予定)であり、これが完成すると、合計最大出力は 119,220 kW となります。

平成17年度の発電実績は、一般家庭約 11 万 3 千軒の1年間の使用電力量に相当する 4 億 7 百万 kWh の電力を供給し、地域の電源確保に貢献しています。



水力発電は、自然の循環エネルギーを利用する環境にやさしいエネルギーで、地球温暖化防止などの環境対策や石油、石炭などの化石燃料の節約に大きく貢献しています。水力発電による4億7百万kWhの電力を火力で発電した場合と比較すると、次のような効果があります。

#### 地球温暖化対策に関する効果

二酸化炭素30万トン抑制

東京ドーム122個分の二酸化炭素抑制

森林面積1,063km<sup>2</sup>の二酸化炭素吸収量に相当

#### 石油代替エネルギーの効果

原油11万m<sup>3</sup>節減

ドラム缶54万本分の原油節減

このように環境に負荷の少ない水力発電を積極的に推進しており、太陽光・風力発電などの新エネルギーの普及・開発にも取り組んでいます。

経営状況は、全国の公営電気事業者中トップクラスであり、利益の中から、市町村振興資金の原資の貸付や美術資料購入資金の低利融資、また、平成17年度から県一般会計に繰り出しを行い、県の施策の推進に大きな役割を果たしています。

昭和52年には、本県公営企業の発足20周年を記念して、ミレーの絵画2点、ヘンリー・ムアの彫刻1点を、昭和61年には発足30周年を記念して、ブールデルの彫刻1点を、平成8年には発足40周年を記念してミレーの絵画1点を購入し、県立美術館に寄託展示して、広く県民文化の向上にも寄与しています。

## 2 温泉事業

昭和36年、石和町に湧出した温泉は、青空温泉として全国的に有名になり、温泉掘削申請が続出しました。

こうした状況を踏まえて、県の温泉審議会は、昭和37年「石和温泉は県が一括して源泉を開発し、給湯方式にすることが望ましい。」との答申を行い、これを受けて「山梨温泉開発条例」が制定され、県営温泉として昭和38年に給湯を開始しました。

その後、昭和40年10月に、当時の県企画開発部から企業局に事業移管され、石和・春日居地域の温泉乱掘防止と温泉による地域振興の両面から、5本の源泉を確保し、公営企業として経営管理を行ってきました。

昭和47年11月からは常時定流方式（流し放し方式）を循環方式に切り替えるとともに、従量制を採用して料金体系を全面的に変更しました。

また、昭和61年度からは、石和町の下水道事業等の施工に併せて送配湯管の敷設替えを行うとともに、平成8年度には老朽化した事務所の建て替えを行うなど、施設の近代化に努めています。

さらに、平成15年3月、将来に向けて温泉資源を確保し、地域の観光振興を図るため新源泉（6号源泉）の掘削工事を完了し、現在6本の源泉により給湯事業を行っています。

### 3 地域振興事業

地域振興事業は、県民の余暇活動の増大に伴い、誰もが楽しめ利用できる施設等を整備することにより地域の振興に寄与するため昭和52年4月に設置されました。

当初、山中湖野営場と八ヶ岳公園有料道路の沿線に建設した道路沿線休憩施設を運営してきましたが、昭和58年度からは、子供からお年寄りまですべての人々が楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設として「丘の公園」の建設に着手し、昭和61年7月から、ゴルフ場、テニスコート、ファミリーグリーン（パターコース）の営業を開始しました。

また、第2期工事として、昭和62年度から3か年の継続事業でゴルフ場9ホールを増設し、更に平成6年度から温泉利用施設「アクアリゾート清里」の建設、ファミリーグリーンの増設及びオートキャンプ場の整備を行い、平成8年4月にオープンしました。

道路沿線休憩施設「天女」については、農政部で実施した「まきば公園」の建設に併せて再整備し、平成6年4月から「まきばレストラン」としてオープンしました。現在、「丘の公園」の施設として運営しています。

なお、平成16年度からは、経営の効率化を図るため「丘の公園」に指定管理者制度及び利用料金制を導入しています。

## 【山梨県企業局の現況】

(平成18年4月1日現在)

### 1 組織体制(局本庁3課、4事業所)

局本庁：総務課、経営企画課、電気課

事業所：発電総合制御所、早川水系発電管理事務所、笛吹川水系発電管理事務所、  
石和温泉管理事務所

### 2 電気事業

#### (1) 水力発電

発電所

・早川水系 6発電所 最大出力74,900kW

・笛吹川水系 10発電所 最大出力42,120kW

上記の外、琴川第三発電所：平成20年度運転開始予定、最大出力1,100kW

・塩川 1発電所 最大出力1,100kW

・合計 17発電所 最大出力118,120kW(琴川第三発電所除く)

発電総合制御所

効率の高い発電を行うため発電総合制御所を設置(平成10年度)

#### (2) 太陽光発電

太陽光発電(丘の公園) 最大出力95kW

#### (3) クリーンエネルギーセンター

クリーンエネルギーの良さや発電の仕組みの理解促進のため、実験装置などを置いたセンターを発電総合制御所内に設置

### 3 温泉事業

源泉 6本 深度 168m~800m

揚湯量 180~6600/分

泉温 28.9~69.3

契約件数(箇所別) 288件(口数：555口)

送配湯管の延長 12,342m

### 4 地域振興事業(丘の公園)

ゴルフ事業(丘の公園清里ゴルフコース)

・ゴルフ場 27ホール(パ-108)

・ゴルフ練習場 18打席、180m

レジャ-事業

・アクアリゾート清里(展望風呂、露天風呂、温水プール、レストラン)

・オートキャンプ場(テントサイト：69区画、ケビン：8棟)

・レジャ-ハウス

・テニスコート(全天候型3面)

・パタ-ゴルフ(36ホール)

・ボ-ルゲ-ム場

・つどいの野原、芝生広場等

レストラン事業(まきば公園内「まきばレストラン」)

・レストラン棟(96席)、売店、出店

なお、山中湖野営場は、昭和61年4月に商工労働部(当時)へ移管

道路沿線休憩施設(天女、編笠)のうち編笠は、平成13年10月に廃止

## 企業局の基本方向

### 1 行政における地方公営企業の特徴と役割

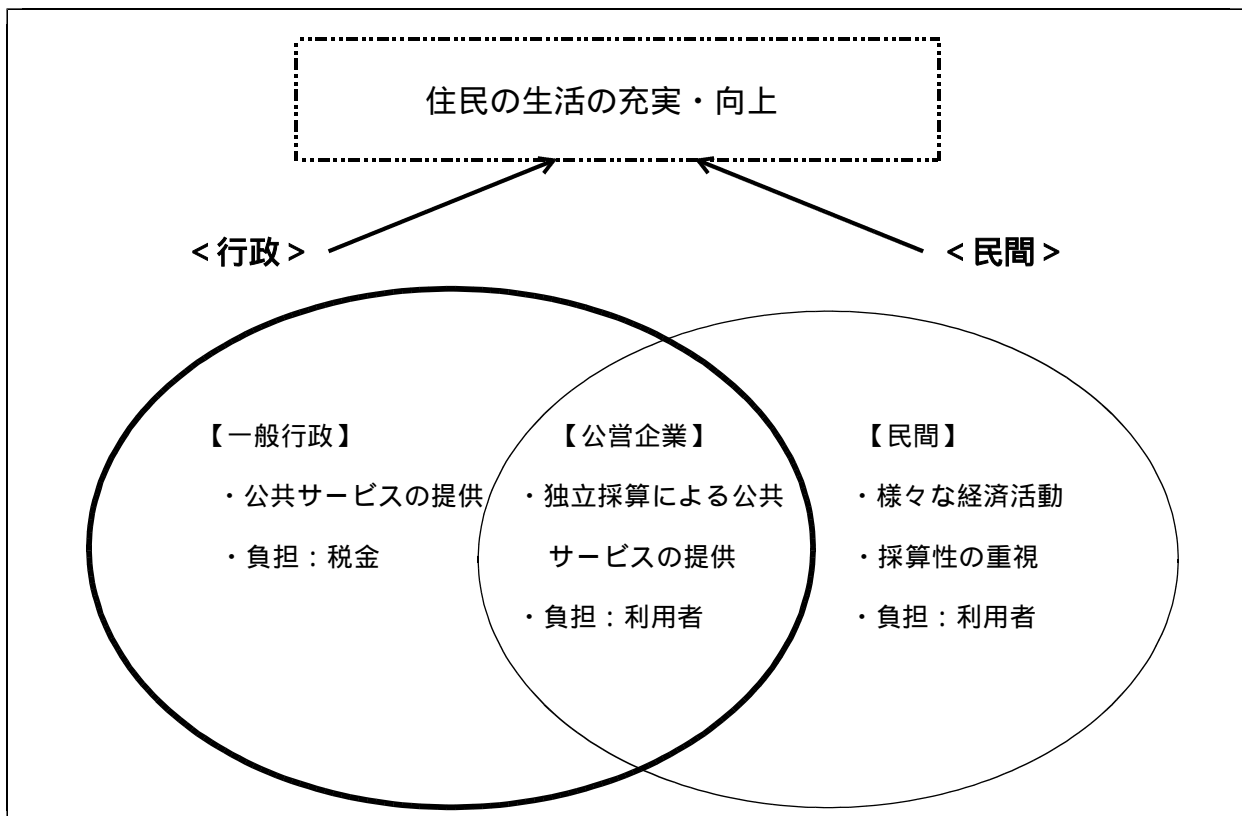
一般行政部門は、基本的に不特定多数の利用者に幅広いサービスを提供していますが、地方公営企業が行う事業は、独立採算を基本として、サービスの公共性・経費の受益者負担（利用者からの対価）の特徴を持っています。

また、地方公営企業は、サービスの公共性の点から事業者として厳しい資格要件が求められるものや、社会的ニーズはあるが採算面等から民間企業の進出が難しい分野などを補完する役割を担っています。

近年、規制緩和や行財政改革などの推進に伴い、行政と民間の役割が見直されている中で、公共性と経済性を併せ持つ地方公営企業の活動に大きな期待が寄せられています。

地方公営企業は、独自の特性を十分に活かして、一般行政部門との連携を図りながら、行政の政策目的を実現する役割を積極的に担うことが求められています。

### 【公営企業の役割】



## 2 企業局を取り巻く環境の変化

21世紀に入り、我が国の社会は大きな転換期にあります。

こうした中で、国民一人ひとりが豊かさとゆとりを実感できる魅力ある地域社会を築いていくことが、我が国の重要な課題となっています。

そして、このために地方分権や規制緩和等が推進されています。

地方公共団体には、住民に身近な社会資本の整備に大きな役割を果たすことが期待されるとともに、地域の行政主体として、少子・高齢化社会、高度情報化社会、環境と調和した持続可能な社会などに対応する施策を総合的に展開することが求められています。

### (1) 価値観、生活様式の多様化などの社会変化

情報・通信の高度化などを背景に世界経済はより一体的な構造を強め、「グローバル化」といわれる現象を生み出し、生活様式にも大きな影響を与えています。

個人の必要とするものが多様化し、社会経済も大量生産・大量消費から、個々の嗜好の変化に細かく対応していくことが求められるようになっていきます。

### (2) 地方分権の推進

活力に満ちた地域社会の実現のために、住民に身近な地方公共団体への地方分権が推進されています。住民に最も身近な市町村は、地方分権の受け皿となるべく合併を進め、山梨県では、平成13年度に64あった市町村数が、平成18年8月には28市町村となりました。このような合併の進展の中で、市町村、県、国が行うべき業務の見直しが進められています。

### (3) 規制緩和

近年、様々な分野で規制緩和が推進されています。

電気事業においても、誰もが売電事業に参入できる「電力自由化」などの規制緩和が進められています。

### (4) 行財政改革の推進

民間の活力や手法の導入

行政分野において、民間活力・手法の導入を図る指定管理者制度、PFI、地方独立行政法人などの制度が創設されました。企業局は、地域振興事業に指定管理者制度を導入しています。

## 本県の第二次行財政改革プログラム

平成17年12月に策定された第二次行財政改革プログラムの中で、企業局は事業のコスト縮減や業績評価、情報の開示などを通じて、効果的、効率的な企業経営を実現することとしています。

### (5) 地球環境への関心の高まり

1992年に世界各国が参加した地球サミットで、地球温暖化防止を目的とした気候変動枠組み条約が採択され、1997年には京都で開催された第3回条約締約国会議において、先進国の具体的な数値目標が京都議定書としてまとめられました。

世界全体で地球温暖化防止が重要な課題として取り組まれる中、二酸化炭素などの排出が少ない新エネルギーの開発・普及に大きな期待が集まっています。

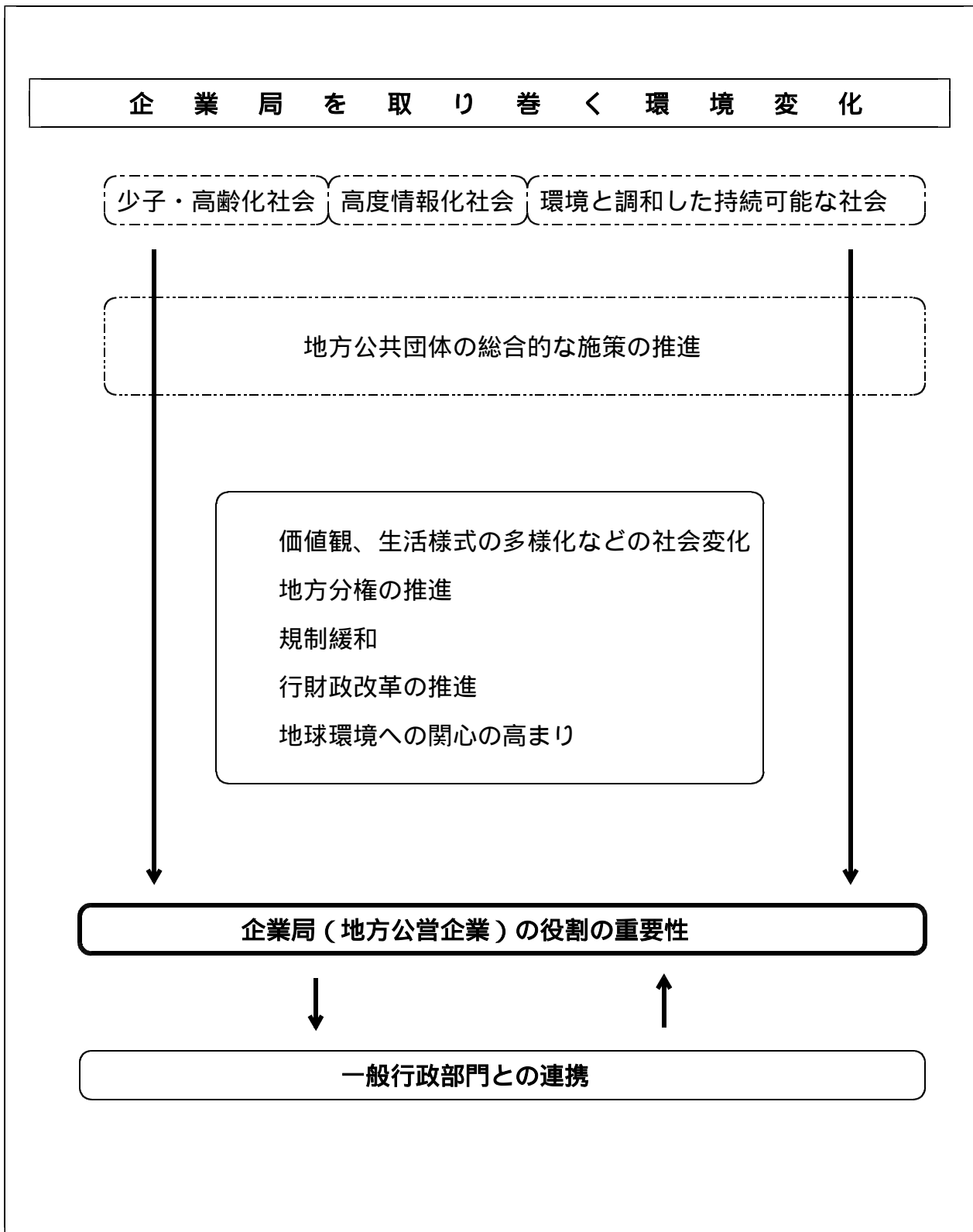
新エネルギーの開発・普及は、石油・天然ガスといった現在のエネルギー資源の枯渇化、我が国のエネルギーの自給率の向上などの観点からも多くの注目を浴びています。

## 3 県行政の中の企業局

県の一部門である企業局は、本県の主要な政策分野の一つである「環境日本一やまなしの確立」の実現に向けて積極的に活動しています。

企業局は、県民の多様で細分化するニーズに対応していくため、最少の経費で最良のサービスを提供することに努め、地方公営企業としての経済性を発揮するとともに、増大していく行政需要に対し、一般行政部門のみで対応していくことが困難な分野において、公営企業の手法を最大限に活用し、一般行政部門と密接に連携しながら事業展開を図っていきます。

## 【企業局の役割】



## 現事業の役割、現況・課題とその対応

### 電気事業

#### < 役 割 >

電気事業は、クリーンエネルギーの活用により県の主要な政策分野である「環境日本一やまなしの確立」に寄与するなど多くの役割を担っています。

今後も、水力発電の推進や太陽光・風力発電などの新エネルギーの普及・開発を通して、生活・産業に必要なエネルギーを環境に優しい方法により供給していきます。

#### **「環境日本一やまなしの確立」に寄与しています。**

県の政策分野である「環境日本一やまなしの確立」に、水力発電の推進や太陽光発電などの新エネルギーの普及・開発により多大な貢献をしています。

#### **県民共有の水資源を有効に活用しています。**

水力発電は、豊かな水資源を活用してエネルギーを生み出しています。

#### **環境と共生しています。**

水力発電は、二酸化炭素を出さない環境にやさしいエネルギーです。

#### **我が国のエネルギー自給率の向上に貢献しています。**

水力発電は、純国産エネルギーでありエネルギー自給率の向上に貢献しています。

#### **県民福祉の向上に貢献しています。**

事業の利益により美術品の購入、市町村振興資金の原資の貸付など県民福祉の向上に貢献しています。

#### < 現 況 >

##### 1 概 要

施設の改修・修繕等を計画的に実施するなど着実な経営を行いながら、水力発電により生産された電気を電力会社に卸しています。

また、電気事業は、全国的にみても上位の営業利益を上げており、その利益の一部から美術品等を購入して県立美術館に寄託展示するなど広く県民福祉及び文化の向上に貢献しています。



電気事業の分野では、「電力の自由化」(発電事業への参入自由化、電力小売りの自由化、電力取引市場の開設)が平成7年から段階的に進められ、電気料金に競争原理が導入されるとともに、売電方法も自由化されてきています。

なお、公営電気事業は、平成21年度までの経過措置期間中は「みなし卸電気事業者」と位置付けられています。

みなし卸電気事業者：

卸電気事業者とは、発電設備200万kW超を有し、発電した電気を電力会社に卸売する事業者をいうが、公営電気事業は、発電設備200万kW以下でも平成21年度までは卸電気事業者とみなされている。

## 2 事業実績

過去5か年度における事業実績は、供給電力量が4億～5億kWhで推移し、料金収入は35億～41億円で推移しています。

### 【電気事業年度別供給及び収入実績】

(電力量：MWh、収入(消費税抜き)：千円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
供給電力量	489,913	404,688	561,736	525,265	406,952
電力料金収入	4,126,090	4,043,987	4,043,015	3,982,735	3,574,700

## 3 料金体系

水力発電は、国産クリーンエネルギーを推進する国の施策の中で、原価を保証した卸供給料金算定規則により料金を算定することが定められています。

この算定規則に基づき、減価償却費、修繕費、人件費等の営業費のほか、適正な事業報酬を加えた総括原価により料金を算出しています。

また、水力発電は、電力量が降水量に大きく左右され、その結果、料金収入も増減することから、従来、全量について定額制を採用してきましたが、電気料金の透明性を確保するなどの点から、平成9年度に二部料金制を採用し、現在は、総括原価の8割を定額料金、2割を従量料金としています。

### 【平成18年度現在の料金】

西山外15発電所； 定額料金部分：28億8,093万7千円/年

従量料金部分：1円58銭/kWh

塩川発電所は、従量制で、従量料金 = 13円12銭/kWh

## 4 財務状況

主な収益的収入は、東京電力㈱への卸電力料で、主な収益的支出は、人件費、施設・設備修繕費及び減価償却費です。

収益的収支については、過去5か年度を見ても、純利益が5億円以上あります。また、起債の償還、設備の改良・開発などのために利益を着実に積み立てるなど健全な経営を行っています。

### 【電気事業年度別収支実績】

(千円)(消費税抜き)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
収益的収入	4,185,425	4,106,253	3,944,767	3,937,895	3,631,197
収益的支出	3,603,682	3,440,594	3,206,277	3,020,374	3,121,812
収支差(利益)	581,743	665,659	738,490	917,521	509,385

### 【電気事業年度別貸借対照表】

(千円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
資 産	35,547,418	35,461,212	35,705,290	35,946,437	36,400,131
負 債	1,362,813	1,241,054	1,470,477	1,439,278	1,921,743
(うち引当金)	873,741	951,299	1,169,560	1,205,453	1,278,877
資 本	34,184,605	34,220,158	34,234,813	34,507,159	34,478,388
(うち利益剰余金)	4,566,525	5,227,029	5,953,796	6,851,837	7,001,989

## < 課題及び対応 >

水力発電をはじめとするクリーンエネルギーは環境に優しいエネルギーであり、県の重要な政策分野である「環境日本一やまなしの確立」への積極的な貢献が求められています。

また、経営面では、健全な経営を確保するため電力自由化への対応を迫られています。

### 1 「環境日本一やまなしの確立」への貢献

本県では、政策分野である「環境日本一やまなしの確立」において地球環境の保全に努めることとしています。電気事業は、二酸化炭素を発生させない水力発電や太陽光、風力などの新エネルギー開発を推進することにより、県の政策への貢献が期待されています。

#### 《 対 応 》

水力発電を推進するとともに、太陽光・風力発電などの新エネルギーの開発に努力します。

## 2 電力自由化への対応

### (1) 売電方法について

電気事業は、現在、みなし卸電気事業者として一般電気事業者へ電力を卸していますが、平成22年度からは、特定規模電気事業（需要家への直接の小売）、自家用発電（県営施設への供給）、卸供給事業（電力会社への売電）など複数の売電方法を選択できることとなります。

#### 《対応》

売電方法のうち特定規模電気事業や自家用発電については、

- ・ 水力発電は発電量が天候に左右されやすく、需要側の望む電力量を安定して供給できないこと。
- ・ 発電所の送電する電圧と使用する施設の電圧が異なるため、大規模な変電施設の整備が必要なこと。
- ・ 独自の送電線を敷設することは費用対効果の面で困難であるが、一般電力会社の送電線を使用すると「託送料金」が必要となり、売電単価が一般電力会社の料金を上回ってしまうこと。

などの理由により、現行制度下においては実施困難であるため、今後も従来と同様に一般電気事業者へ売電を行う卸供給事業を行っていきます。

### (2) 卸価格について

電気料金に競争原理が導入されてきており、公営電気事業にあっても一定の利益率を確保しながら、電気料金の低廉化を図っていくことが求められています。

#### 《対応》

効率的な設備投資や現場保安管理体制の充実強化をさらに進め、電力の安定供給を確保するとともに、組織の効率化や人材育成の推進、また、経営の望ましい在り方について情報の収集及び研究を行い、一層効果的、効率的な経営を実現していきます。

## 温泉事業 <役割>

温泉事業は、石和・春日居温泉郷の旅館・ホテルや個人などの契約者に温泉を供給することにより、当該地域の観光を支えるとともに、温泉資源の保護の役割を担っています。今後も、温泉の供給を安定して行えるよう健全な経営を行っていきます。

## <現況>

### 1 概要

温泉事業は、源泉6本を持ち、石和・春日居温泉郷及びその周辺の旅館・ホテルや個人など約280か所に温泉を供給することにより、当該地域の観光振興や温泉資源の保護の役割を果たしています。

また、温泉を供給する全長約12kmの送配湯管について、より保温性・耐久性の高い管への敷設替えを計画的に実施しています。

### 2 事業実績

過去5か年度の事業実績は、平成13～15年度は、給湯量82万 $m^3$ 前後で推移し、料金収入は1億4千万円台で推移しています。平成16、17年度は、給湯量が92万 $m^3$ 、98万 $m^3$ と増加傾向を示し、これに合わせて料金収入も1億5千万円、1億6千万円と増加しています。

これは、主要な給湯先である旅館・ホテルが、長期・短期の宿泊や日帰りなど旅行者の様々な形態に積極的に対応したことによるものと考えられます。

#### 【石和温泉年度別給湯及び収入実績】

(消費税抜き)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
給湯量( $m^3$ )	839,187	818,257	819,528	920,770	980,051
料金収入(千円)	144,630	142,748	143,204	156,369	164,544
契約件数(箇所別)	305	281	281	283	288
契約口数	561	560	559	555	555

### 3 料金体系

料金については、昭和47年度に基本給湯量を定め、超過料金体系を導入しました。平成元年度に超過料金体系に逡増方式を取り入れ、現在は、平成9年度に改定した単価により料金を算定しています。

#### 【利用料金単価】

基本給湯量(1口/月) = 70  $m^3$

基本料金(1口/月) = 10,195円

超過料金( $m^3$ 当たり) 「70  $m^3$ を超え770  $m^3$ まで」 = 148円

「770  $m^3$ を超え」 = 163円

## 4 財務状況

主な収益的収入は、給湯による利用料金で、主な収益的支出は、人件費及び減価償却費です。

収益的収支については、過去5か年度を見ると、各年度とも収支はプラスとなっており、安定した経営状況にあります。

また、現在、送配湯管の敷設替えを計画的に進めていますが、そのための補てん財源として建設改良積立金を毎年積み立てています。

### 【温泉事業年度別収支実績】

(千円)(消費税抜き)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
収益的収入	146,134	145,924	143,537	178,836	167,031
収益的支出	140,803	133,917	115,448	118,134	124,587
収支差(利益)	5,331	12,007	28,089	60,702	42,444

### 【温泉事業年度別貸借対照表】

(千円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
資 産	1,349,994	1,352,948	1,383,039	1,438,246	1,480,985
負 債	75,618	54,518	56,520	36,145	22,978
(うち引当金)	58,059	51,823	47,666	23,451	18,752
資 本	1,274,376	1,298,430	1,326,519	1,402,101	1,458,007
(うち利益剰余金)	274,326	180,058	208,147	251,344	259,591

## <課題及び対応>

温泉事業は、安定した温泉供給により観光振興と温泉資源の保護の役割を担っています。事業地域の市町村が合併し、当該地域内に市営の温泉事業も存在することから、温泉資源の有効活用と保護にあたり将来の望ましい運営形態についての検討が求められています。

### 1 温泉の安定した供給と資源保護

温泉事業は、温泉を旅館・ホテルや個人などの契約者に供給する事業であり、安全で安定した温泉の供給が求められます。

また、石和・春日居温泉郷の持続的発展のために、温泉資源の保護について関係者・関係機関と協議しながら認識を深めていく必要があります。

《対 応》

契約者への安全で安定した温泉供給のための調査や施設・設備の点検及び改善を定期的実施するとともに、送配湯管の敷設替えを計画的に進めていきます。  
また、契約者や石和・春日居温泉郷の源泉所有者と温泉資源の活用・保護について研究していきます。

## 2 事業に適した運営形態

温泉事業が対象としている石和・春日居温泉郷地域が平成16年10月に笛吹市として合併統合されたことを踏まえ、温泉資源の有効活用と保護にとってより適した運営形態を検討する必要があります。

《対 応》

地元市、源泉所有者及び温泉事業の契約者などの意見を聴きながら、地元市等への事業移管を検討していきます。

## 地域振興事業

### <役 割>

地域振興事業で設置、運営している「丘の公園」は、県民各層が楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設であり、八ヶ岳南麓の集客拠点として地域の観光振興に大きな役割を果たしています。

### <現 況>

#### 1 概 要

地域振興事業は、北杜市高根町清里地域を中心にゴルフ場、温泉、レストランなどの総合スポーツ・レクリエーション施設「丘の公園」を運営しています。

運営については、平成15年度までは、(財)丘の公園管理公社に委託していましたが、平成16年度からは指定管理者制度を活用し、指定管理者が管理を代行しています。

なお、指定管理期間は平成16～25年度の10か年で、指定管理者は(株)清里丘の公園です。

### 【丘の公園の概要】

<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「丘の公園」の事業： ゴルフ事業、レジャー事業（所在地：北杜市高根町清里3545-5） レストラン事業（所在地：北杜市大泉町西井出8240-1）</li> <li>・施設の種類： ゴルフ場、温泉利用施設、レストランなど</li> <li>・面積： 1,248,492㎡</li> </ul>			
(1) ゴルフ事業			
施設の名称	丘の公園清里ゴルフコース（面積：1,035,844㎡）		
施設の内容	ゴルフ場 27ホ-ル[パ-108] ゴルフ練習場 18打席、180m レストラン 655㎡(96席+コンベル-ム56席)		
(2) レジャー-事業			
施設の名称	アクアリゾート清里 (面積：29,406㎡)	オ-トキャンプ場 (面積：15,345㎡)	その他 (面積：162,062㎡)
施設の内容	展望風呂、露天風呂、 温水プ-ル、レストラン [鉄骨3F 3,652㎡]	テントサイト(69区画) ケビン(8棟)	レジャー-ハウス(316㎡) テニスコ-ト(全天候型3面) パター-ゴルフ(36ホ-ル) ボ-ルゲ-ム場(120m×90m) つどいの野原、芝生広場等
(3) レストラン事業			
施設の名称	まきば公園内「まきばレストラン」(面積：5,835㎡)		
施設の内容	レストラン 96席(558㎡)、売店、出店、駐車場(約80台分)		

## 2 事業実績

過去5か年度の利用実績は、ゴルフ事業、レジャー事業及びレストラン事業の合計で、21～24万人で推移しています。

### 【丘の公園の利用者実績】

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
ゴルフ事業	57,786	53,583	49,131	56,196	57,619
ゴルフ場	49,132	46,432	42,860	48,708	47,299
ゴルフ練習場	8,654	7,151	6,271	7,488	10,320
レジャー事業	150,569	146,355	130,273	129,285	144,246
アクアリゾート	107,384	107,582	99,415	98,592	109,620
パターゴルフ場	25,241	22,099	17,057	17,873	20,674
テニスコ-ト	4,162	3,981	3,352	3,251	3,218
オ-トキャンプ場	13,782	12,693	10,449	9,569	10,734
レストラン事業	36,264	38,286	34,184	33,977	42,206
合計	244,619	238,224	213,588	219,458	244,071

### 3 財務状況

平成15年度までは、収益的収入は個々の利用者からの利用料、収益的支出は（財）丘の公園管理公社への運営委託費、事業用地の借地料、減価償却費が主な内容です。

平成16年度からは、指定管理者制度及び利用料金制を導入し、収益的収入は指定管理者からの納入金（年間1億5千万円（税抜き））、収益的支出は主に借地料、減価償却費となっています。

収益的収支は、平成17年度はマイナス1億4千万円となっています。

また、貸借対照表において、累積欠損金が平成17年度で約31億円、また、電気事業からの長期借入金が同じく17年度で約64億円あります。

累積欠損金については、減価償却費の減少に伴って、単年度収支でプラスとなる予定の平成28年度以降、縮小が見込まれます。

電気事業からの借入金については、指定管理者からの納入金により償還する計画としています。

#### 【地域振興事業年度別収支実績】

（千円）（消費税抜き）

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
収益的収入	908,180	831,351	724,317	153,483	150,260
収益的支出	1,207,830	1,069,534	1,138,442	324,362	290,684
収支差（利益）	299,650	238,183	414,125	170,879	140,424

#### 【地域振興事業年度別貸借対照表】

（千円）

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
資 産	4,611,784	4,392,619	4,087,694	3,789,122	3,584,233
負 債	2,991,292	3,010,431	3,122,273	3,032,224	3,005,510
（うち修繕準備引当金）	17,725	17,725	17,725	20,068	25,568
資 本	1,620,492	1,382,188	965,421	756,898	578,723
（うち累積欠損金）	2,149,879	2,388,062	2,802,187	2,973,066	3,113,489
他会計借入金	6,501,657	6,500,657	6,541,657	6,606,657	6,466,226

他会計借入金の平成13～16年度は、平成17年度に一時借入金を長期借入金に借換えた相当分を加算

#### < 課題及び対応 >

地域振興事業は、厳しい経営状況や施設・設備の老朽化を踏まえた将来の事業の在り方についての検討が求められています。

地域振興事業は、平成17年度で電気事業から約64億円の長期借入金があり、この返済と、施設の減価償却費もあって、当面、支出が収入を上回る見通しであり、厳しい経営状況が続きます。



また、丘の公園の営業開始（昭和61年）から20年、アクアリゾート清里の建設（平成8年）から10年経ち、今後、施設・設備の老朽化への対応が必要となります

#### 《対応》

厳しい経営状況が続く見込みの中、計画的に借入金の償還を行うとともに、施設・設備の老朽化の進行も踏まえ、現指定管理期間終了後の平成26年度以降の地域振興事業の在り方について検討していきます。

### 企業局の将来像

企業局は、電気事業、温泉事業及び地域振興事業の経営の健全性を確保しながら、公共性と経済性の両立が求められる分野で県行政の一翼を担い、長い経験と実績を生かしながら、県民福祉の向上に寄与できる事業について今後も研究・検討していきます。

本計画の最終年度である10年後の平成27年度における企業局は、諸課題を踏まえ、積極的に事業に取り組むとともに、一般行政部門と密接に連携しながら、県民福祉の一層の向上に寄与すべく事業を展開している姿を想定しています。

# 山梨県企業局中期経営計画

この中期経営計画では、「山梨県企業局長期計画」に示された将来像を実現するための各事業の具体的な展開として、長期計画期間（平成18～27年度）の前期5か年（平成18～22年度）について、経営の総点検における「経営の健全性の確保」の視点も入れて、具体的な行動を設定しています。

## 電気事業

### <今後の方向>

クリーンエネルギーである水力発電による電力の安定供給に努めます。

水力発電の開発調査や太陽光・風力発電等の新エネルギーについて導入可能性の調査・検討を進めます。

一般行政部部門と連携して、県民福祉の向上に努めます。

健全な経営状況を今後も維持、確保していきます。

### 今後5か年の取り組み

### <電力の安定供給>

発電設備やダム等の管理運営を適切に行うことにより、発電施設の健全性を維持し、効率的な運用を図り、供給電力の増加に努めます。

平成22年度までの各年度の目標供給電力量は次に掲げるとおりです。

【目標供給電力量】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
461 百万 kWh	461 百万 kWh	466 百万 kWh (新琴川第三運転開始)	466 百万 kWh	466 百万 kWh

電力を安定して供給するために、次の具体的な対策に取り組みます。

1 西山ダム貯水容量の回復

早川町にある西山ダムは、昼間の需要に合わせて発電を行うため夜間の流水を貯水する運用を行っていますが、土砂が多量に入り込むため貯水容量が少なくなる傾向が続いています。

貯水容量が少なくなると発電機能に影響しますので、抜本的な対策を行うことにより西山ダムの貯水容量を回復させ、貯水池運用の効率化と併せ発電量の増加やピーク運転能力の向上を図ります。

【西山ダム貯水容量の回復】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
抜本対策の検討				
	対策等の実証試験、施設等整備			
土砂搬出				

2 人材育成の推進

発電業務に熟知した人材の育成はもとより、経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めます。

人材育成の推進として、職場研修の機会を増やすとともに、研修指導者の育成を図ります。また、従来から行っている一般行政部門との人事交流について、引き続き実施し、職員の能力向上を図ります。

外部機関の開催する研修には引き続き積極的に参加し、先進企業等への人材派遣研修についても検討していきます。

【人材育成の推進】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人材育成の推進				▶
職種別人材育成計画作成				
▶ 実施				▶

3 現場保安管理の充実強化

電力を安定して供給するためには、発電施設の保安管理が重要です。保安管理がしっかりできる自主保安体制づくりを進めます。

管理体制の見直し、保安管理の強化

今後の職員構成の変化に合わせ、発電所及び取水口の効率的な維持管理体制の確保や見直しを行います。

【管理体制の随時見直し・実施】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
管理体制の随時見直し・実施				▶

機器操作・運用マニュアルの見直し

技術の継承を円滑に行うため、機器操作に熟練した者の知識を職員全体で共有できるようにします。マニュアルは、電子化・共有化を行っていきます。

【機器操作・運用マニュアルの見直し・随時運用】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
天科発電所外 4発電所見直し	▶ 運用			▶
	奈良田第一発電所外 4発電所見直し	▶ 運用		▶
		広瀬発電所外 4発電所見直し	▶ 運用	▶

奈良田第三発電所外2発電所：見直し（運用）済み

#### 4 発電施設の計画的な整備

電力の安定供給や電気料金の低廉化への対応には、発電施設・設備の充実や日常の点検・修繕が欠かせません。また、多くの経費がかかることから計画的に修繕等を行う必要があります。

##### 琴川第三発電所の再開発

琴川総合開発事業により、琴川第三発電所を新たに琴川ダムの放流水と落差を利用したダム水路式発電所として再開発し、最大出力を340kWから1,100kWに増大します。

この建設に係る資金は、経済産業省の中小水力発電開発費補助金（補助率30%）と積立金（中小水力開発改良積立金）により賄うこととしています。

- 今後の予定：
- ・琴川ダム湛水開始（平成18年10月）
  - ・発電専用施設完成（平成20年3月予定）
  - ・発電所運転開始（平成20年4月予定）

##### 【琴川第三発電所の再開発】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
建設工事		発電所運転		

##### 10カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕

施設・設備の健全な保守管理を行うため、改良・修繕工事の10カ年長期改修計画を策定し、施設の状況等に応じ毎年度見直しを行っていきます。この改修計画に基づき、改良及び修繕工事を着実に実施します。

##### 【10カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
改良・修繕長期計画の見直し（毎年）				
改良、修繕工事の実施				
定期点検（機器分解点検）の実施				
天科発電所外	奈良田第一発電所	広瀬発電所	奈良田第二外3発電所	野呂川外2発電所

## 河川維持流量の放流

河川環境の改善に向けて、これまで早川水系、笛吹川水系上流区間の河川維持流量を確保するために発電取水箇所からの放流の見直しを行いました。その他の発電取水箇所（藤木、琴川第一、琴川第二、琴川第三発電所の本川取水口）についても、水利使用許可更新時等に放流量などを見直し、河川維持流量の放流を行っていきます。

### 【河川維持流量の放流】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小屋敷第一、第二発電所自主放流				▶
藤木発電所自主放流	藤木発電所許可放流			▶
		琴川各発電所許可放流		▶

## < 水力発電と新エネルギー開発の推進 >

環境への負荷が少ない地域分散型のクリーンエネルギーを確保するため、水力発電の開発調査や太陽光発電などの導入可能性について調査・検討を進めます。

### 1 水力発電開発

#### 水力発電開発

再生可能でクリーンな純国産エネルギーである水力発電の開発調査を継続していきます。

#### マイクロ水力発電の開発及び市町村の取り組み支援

小川、農業用水路、砂防堰堤、水道等を利用した小流量、小落差発電の開発利用についても調査・検討を進めます。

また、企業局がこれまで半世紀にわたり蓄積してきた水力発電に関する知識や経験を市町村に提供し、市町村におけるマイクロ水力発電の取り組みを支援します。

### 【水力発電開発】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
水力発電調査・事業化等検討				▶
マイクロ水力発電の調査・検討、市町村への技術支援				▶

## 2 新エネルギー開発

太陽光発電については、丘の公園及び発電総合制御所の太陽光発電設備の長期運転性能試験等の実証試験を継続します。

風力発電については、風況調査を実施し、発電所建設の可能性を検討します。

また、太陽光発電などの新エネルギーについて、事業用としての導入可能性を引き続き調査・検討します。

### 【新エネルギー開発】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
太陽光発電実証試験				▶
風力発電の風況調査・検討				▶
新エネルギーの導入可能性調査・検討				▶

### <一般行政部門との連携>

現在、美術品の購入(県立美術館へ寄託・展示)等地域文化の振興に寄与するとともに、一般会計へ市町村振興資金の原資の貸付を行い、クリーンエネルギーの推進・啓発及び環境保全事業などへ繰り出しを行っています。今後も、一般行政部門と連携して県民福祉の向上に努めます。

### 【一般行政部門との連携】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
美術品の寄託・展示、一般会計への繰り出しなど				▶

## < 経営の健全性の確保 >

### 1 財政基盤の強化

電力自由化の進展に伴い、電気事業を取り巻く経営環境は、更に厳しくなることが予想されることから、平成21年度を目途に積立金の計画的積み立て等による財政基盤の強化を図り、経営リスクを軽減し、安定的な事業経営に努めます。

#### 減債積立金の企業債未償還残高までの積み立て

計画的な設備投資を行いつつ、企業債の償還を確実に行っていくために、平成21年度末を目途に企業債未償還残高（約25億円）までの減債積立金の積み立てを行っていきます。（平成17年度残高 = 19億6千5百万円）

#### 【減債積立金の企業債未償還残高までの積み立て】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
減債積立金の積立				
			▶	

#### 退職給与引当金の引き当て

退職給与金は、職員の退職時に確実に支払うべきものであることから、平成21年度末を目途に電気関係職員が一斉退職すると仮定した場合に必要な退職給与金額（約9億円）まで引き当てを行っていきます。（平成17年度残高 = 4億7千4百万円）

#### 【退職給与引当金の引き当て】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
退職給与引当金の引当				
			▶	



## 2 事務処理の効率化とコスト縮減への努力

現在、電気料金は減価償却費、修繕費、人件費等など原価を算定し、料金を決められています。電力自由化により全体的な料金の低廉化が避けられないため、一層のコスト縮減の努力が必要になります。

### 事務費の削減

電力生産にかかる事務関連経費も料金算定に反映されますが、コスト縮減に向け、事務的経費（消耗品費、旅費、雑費）について、平成17年度予算を基に毎年2%、5年間で1割の削減を目指します。

#### 【事務費の削減】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
各年度、平成17年度当初予算を基準に2%節減				
				▶

### 新財務システムの導入

財務システムに固定資産管理、所在市町村交付金の各電算システムを統合する新財務システムを導入し、全帳票を電子化するなど情報の一元化及びペーパーレス化を進め、事務処理の一層の効率化を図ります。

#### 【新財務システムの導入】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システム導入 データ移行				
▶	新システムによる処理			
				▶

### 業務委託化への取り組み

委託可能な業務の抽出を行い、費用対効果を検証した上で業務委託を行います。

【業務委託の取り組み】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
外部委託業務の抽出				
	費用対効果の検証			
		業務委託の実施		

経営の望ましい在り方についての調査・研究

今後、一層効果的、効率的な経営を実現するために、地方独立行政法人制度など経営の望ましい在り方について調査・研究をしていきます。

【経営の望ましい在り方についての調査・研究】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
調査・研究				

3 職員数、給与の適正化

企業としてのコスト管理の徹底から、職員数、給与の適正化を図ります。

定員管理に関する計画

電気事業の職員数は、平成18年4月1日現在で、正規職員は本局に33人、発電総合制御所18人、早川水系発電管理事務所35人、笛吹川水系発電管理事務所20人の合計106人であり、非常勤嘱託職員は9人となっています。

定員管理については、平成17年度に策定した定員適正化計画により実施していきます。事業の効率的運営を通して、平成22年4月1日には、現在より4人減の職員数102人とします。

【定員管理（電気事業）】

項目	18.4.1～22.4.1	対18.4.1純減率	11.4.1～17.4.1 純減実績	対11.4.1純減率
採用者見込み A	0			
退職者見込み B	4			
交流職の増 C	0			
交流職の減 D	0			
純減数(B+D)-(A+C)	4	3.8%	20	15.7%

18.4.1現在の総職員数：106人、22.4.1現在の総職員数：102人

## 給与の適正化に関する計画

給与の適正化については、順次見直しを行っていますが、平成18年度以降も継続して見直しを進めていきます。

### 【給与の適正化（電気事業）】

項目	実施内容	実施年度
給与制度全般の見直し	給与構造の改革、新たな昇給制度の導入	平成18年度
高齢職員昇給抑制	55歳以上職員の昇給抑制措置の導入	平成18年度
不適正な昇給運用の是正	定年退職者の退職時特別昇給の廃止	平成17年度
退職手当の支給率の見直し	支給率の見直しと調整額の創設	平成18年度
特殊勤務手当の適正化	企業従事手当（現場手当）の日額化と対象業務の限定	平成18年度
	企業従事手当（危険作業手当）の対象業務の限定	平成18年度
その他の手当の適正化	寒冷地手当の見直し	平成17年度
	期末勤勉手当の支給割合の改定	平成17年度
「級別職務分類表に適合しない級への格付け等」の見直し	「級別職務分類表に適合しない級への格付け等」は行っており、今後も適正に運営していく。	
国や民間の同種の職種との比較の実施	国や民間の同種の職種との比較を行っている県人事委員会の勧告に準じて給与を改定しており、今後も勧告に準じて改定を実施していく。	
給料表の適正化	技能労務職の給料表と国の給料表との相違部分について、平成19年度までに適否を検討する。	

## 4 収支計画

収益的収支は、各年度とも利益が確保できる見通しです。

一方、資本的収支については、発電所改良費として各施設・設備の改良、発電所建設費として琴川第三発電所の再開費、企業債の償還などの支出により不足が生じます。

この不足分については、施設・設備の改良等に利用する内部留保資金の積立金、損益勘定留保資金を充てることにより対応していきます。

5か年度（平成18～22年度）の施設・設備改良費等

- ・ 発電所改良費 = 2,468,076千円
- ・ 琴川第三発電所建設費 = 672,372千円
- ・ 企業債償還 = 1,530,604千円

## 収益的収入及び支出

(千円)

区 分 (年度:平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
収 入	電力料金	3,673,385	3,598,469	3,636,795	3,565,842	3,588,742
	その他	53,148	52,142	51,135	50,128	49,121
	収入計	3,726,533	3,650,611	3,687,930	3,615,970	3,637,863
支 出	職員給与費等	1,120,771	1,070,417	1,065,551	1,077,845	1,036,330
	減価償却費	800,851	816,077	821,806	804,077	802,534
	その他	1,482,594	1,245,650	1,260,925	1,230,351	1,298,833
	支出計	3,404,216	3,132,144	3,148,282	3,112,273	3,137,697
収支差(利益)	322,317	518,467	539,648	503,697	500,166	

## 資本的収入及び支出

(千円)

区 分 (年度:平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
収 入	国庫補助金	163,898	29,879	0	0	0
	長期貸付金償還金	168,725	169,998	170,505	170,512	170,519
	その他	10	10	10	10	10
	収入計	332,633	199,887	170,515	170,522	170,529
支 出	発電所改良費	437,416	553,880	223,620	652,970	600,190
	発電所建設費	572,775	99,597	0	0	0
	企業債償還金	361,368	302,227	296,790	290,944	279,275
	その他	110,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	支出計	1,481,559	1,075,704	640,410	1,063,914	999,465
収支差	1,148,926	875,817	469,895	893,392	828,936	
補 て ん 財 源	積立金	530,876	189,718	100,000	200,000	579,275
	損益助定留保資金	618,050	686,099	369,895	693,392	249,661
	計	1,148,926	875,817	469,895	893,392	828,936

## 温泉事業

### < 今後の方向 >

温泉の安定供給と資源保護に努めます。

地元市等への事業移管の検討を進めます。

健全な経営状況を今後も維持、確保していきます。

### 今後5か年の取り組み

### < 温泉の安定供給と資源保護 >

#### 1 温泉の安定供給と資源保護

温泉事業は、旅館・ホテルや個人などの給湯契約者へ温泉を供給する事業であり、季節による需要の変動に対応し、安定した量・温度の温泉供給に努めます。

そのためにも、保温性・耐久性により優れた送配湯管への敷設替えや機械装置の点検・改善等を計画的に進めていきます。

また、源泉からの湯を一時的に貯める貯湯槽の定期的な清掃など衛生面にも配慮していきます。

温泉事業は、石和・春日居温泉郷の資源保護についても大きな役割を担っていることから、地域の関係者・機関と温泉資源保護について協議し、共通の認識を深めていきます。

#### 【温泉の安定供給、温泉資源保護】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
温泉の安定供給				▶
温泉資源保護（協議会等の開催）				▶

## 2 送配湯管の敷設替え

老朽化した送配湯管では、供給温度の低下や管からの湯の漏れが生じることも考えられ、昭和61年度から保温性・耐久性に優れた送配湯管への敷設替えを行っています。

工事は、市の区画整理事業や下水道事業、県の道路事業などに併せ効率的に行っています。

また、敷設替えのための財源についても計画的に積み立てていきます。

### 【送配湯管の敷設替え】

<全長 = 送湯管 1,802m ; 配湯管 10,540m >

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
敷設替済(実績)	工事延長	工事延長	工事延長	工事延長	工事延長
・送湯管	・送湯管	・送湯管	・送湯管	・送湯管	・送湯管
1,750m	0m	0m	52m	- m	- m
(97.1%)	(97.1%)	(97.1%)	(100%)	(100%)	(100%)
・配湯管	・配湯管	・配湯管	・配湯管	・配湯管	・配湯管
7,917m	373m	498m	161m	528m	1,063m
(75.1%)	(78.7%)	(83.4%)	(84.9%)	(89.9%)	(100%)

送湯管：源泉から石和温泉管理事務所まで湯を送る管  
配湯管：石和温泉管理事務所と分湯栓の間で湯を送る管

### <事業移管の検討>

温泉事業は、受益者が特定地域に限られており、同地域には市営温泉事業も存在することから、送配湯管の敷設替工事が完了する平成22年度を目途に、地元市等への事業移管を検討します。

### 【事業移管の検討】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
移管に関する課題の検討				
	関係機関等協議			
			移管の準備	

## < 経営の健全性の確保 >

### 1 財政基盤の強化

送配湯管敷設替え工事などの施設・設備の点検・改善等を円滑に行うため、毎年度の利益から建設改良費への積み立てを継続し、財政基盤の強化を図っていきます。

### 2 事務処理の効率化とコスト縮減への努力

#### 利用料金納入の効率・適正化

温泉事業は、契約者からの料金収入により事業を展開しており、料金納入の遅れは、事業の経営に影響することから、様々な機会を捉えて、利用料金の期限内納入について契約者への啓発を行うとともに、契約者が納入しやすい方法について検討します。

また、給湯規程に基づいて料金徴収を確実に行っていきます。

#### 新財務システムの導入

財務システムに固定資産管理、所在市町村交付金の各電算システムを統合する新財務システムを導入し、全帳票を電子化するなど情報の一元化及びペーパーレス化を進め、事務処理の一層の効率化を図ります。

#### 【新財務システムの導入】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システム導入 データ移行 →				
新システムによる処理				→

### 3 職員数、給与の適正化

電気事業と同様に職員数、給与の適正化を図ります。

#### 定員管理に関する計画

温泉事業は、平成15年度に運営体制の見直しを行い、正規職員数を純減して5人としたところであり、今後も業務の効率化により現員数で事業を進めていきます。

【定員管理（温泉事業）】

項目	18.4.1～22.4.1	対18.4.1純減率	11.4.1～17.4.1 純減実績	対11.4.1純減率
採用者見込み A	0			
退職者見込み B	0			
交流職の増 C	0			
交流職の減 D	0			
純減数(B+D)-(A+C)	0	0.0%	2	28.6%

18.4.1現在の総職員数：5人、22.4.1現在の総職員数：5人

給与の適正化に関する計画

電気事業と同様に継続して見直しを行っていきます。

【給与の適正化（温泉事業）】

項目	実施内容	実施年度
給与制度全般の見直し	給与構造の改革、新たな昇給制度の導入	平成18年度
高齢職員昇給抑制	55歳以上職員の昇給抑制措置の導入	平成18年度
不適正な昇給運用の是正	定年退職者の退職時特別昇給の廃止	平成17年度
退職手当の支給率の見直し	支給率の見直しと調整額の創設	平成18年度
特殊勤務手当の適正化	企業従事手当（現場手当）の日額化と対象業務の限定	平成18年度
	企業従事手当（危険作業手当）の対象業務の限定	平成18年度
その他の手当の適正化	寒冷地手当の見直し	平成17年度
	期末勤勉手当の支給割合の改定	平成17年度
「級別職務分類表に適合しない級への格付け等」の見直し	「級別職務分類表に適合しない級への格付け等」は行っており、今後も適正に運営していく。	
国や民間の同種の職種との比較の実施	国や民間の同種の職種との比較を行っている県人事委員会の勧告に準じて給与を改定しており、今後も勧告に準じて改定を実施していく。	
給料表の適正化	技能労務職の給料表と国の給料表との相違部分について、平成19年度までに適否を検討する。	

4 収支計画

収益的収支は、現在の利用料金による推計で各年度とも利益が確保できる見通しです。

一方、資本的収支については、送配湯管の敷設替えの支出により不足が生じます。

この不足分については、施設・設備の建設改良に利用する内部留保資金の建設改良積立金、損益勘定留保資金を充てることにより対応していきます。

（5か年度（18～22年度）の送配湯管敷設替え工事費見込み＝263,136千円（税込み））



このように、現在の利用料金で事業を運営できる見通しであることから、単価については、諸物価の急激な上昇などの経営環境の著しい変化がない限り、現在の単価を維持することとします。

### 収益的収入及び支出

(千円)

区 分 (年度:平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
収 入	温泉料金	160,871	160,391	159,912	159,436	158,962
	その他	532	522	522	522	522
	収入計	161,403	160,913	160,434	159,958	159,484
支 出	職員給与費等	43,378	43,378	43,378	43,378	43,378
	減価償却費	40,231	44,451	46,157	47,190	49,514
	その他	50,642	51,556	50,747	52,167	53,275
	支出計	134,251	139,385	140,282	142,735	146,167
収支差(利益)	27,152	21,528	20,152	17,223	13,317	

### 資本的収入及び支出

(千円)

区 分 (年度:平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
収 入	工事負担金	2,222	2,941	7,435	0	2,871
	その他	10	0	0	0	0
	収入計	2,232	2,941	7,435	0	2,871
支 出	送配湯管敷設替工事	47,894	41,814	30,715	52,278	77,904
	その他工事等	9,828	0	0	0	0
	支出計	57,722	41,814	30,715	52,278	77,904
収支差	55,490	38,873	23,280	52,278	75,033	
補てん財源	建設改良積立金	45,672	38,873	23,280	52,278	75,033
	損益勘定留保資金	9,818	0	0	0	0
	計	55,490	38,873	23,280	52,278	75,033

## 地域振興事業

### < 今後の方向 >

丘の公園は、平成16年度から指定管理者制度・利用料金制を導入しており、指定管理期間の平成25年度まで、この方法により運営していきます。

将来の地域振興事業の在り方を検討していきます。

経費節減に更に努めるとともに、借入金の返済を着実に行っていきます。

### 今後5か年の取り組み

#### < 丘の公園の運営（指定管理者制度・利用料金制の維持） >

丘の公園は、県民誰もが楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設として設置され、八ヶ岳南麓の集客拠点としても大きな役割を果たしています。

丘の公園は、平成16年度に指定管理者制度及び利用料金制を導入し、経営の健全化を図っていることから、指定管理期間の平成25年度まで現在の運営方法を維持することとします。

#### 【丘の公園の運営】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
指定管理者制度・利用料金制による運営				
				▶

## < 将来の地域振興事業の在り方の検討 >

地域振興事業の厳しい経営状況や施設・設備の老朽化の進行も踏まえ、丘の公園の指定管理期間終了後の事業の在り方について検討していきます。

### 【将来の地域振興事業の在り方の検討】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
課題の把握				
	施設の老朽化調査・対策			
		長期的な経営状況の把握		
		在り方の検討		

## < 経営の健全性の確保 >

### 1 事務処理の効率化とコスト縮減への努力

#### 経費節減の努力

指定管理者制度の導入により、企業局自体の運営管理費は一定の経費削減を達成できたことから、今後もこの状況を維持し、更なる経費節減に努めます。

なお、施設、設備等の補修については「丘の公園の管理に関する協定書」に基づき対処していきます。

#### 新財務システムの導入

財務システムに固定資産管理、所在市町村交付金の各電算システムを統合する新財務システムを導入し、全帳票を電子化するなど情報の一元化及びペーパーレス化を進め、事務処理の一層の効率化を図ります。

### 【新財務システムの導入】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システム導入 データ移行				
	新システムによる処理			

## 2 職員数、給与の適正化

他の事業と同様に職員数、給与の適正化を図ります。

定員管理に関する計画

地域振興事業は、丘の公園に指定管理者制度を導入し、1人体制で業務を行っていることから、今後も業務の効率化により現員数で事業を進めていきます。

### 【定員管理（地域振興事業）】

項目	18.4.1～22.4.1	対18.4.1純減率	11.4.1～17.4.1 純減実績	対11.4.1純減率
採用者見込み A	0			
退職者見込み B	0			
交流職の増 C	0			
交流職の減 D	0			
純減数(B+D)-(A+C)	0	0.0%	2	66.7%

18.4.1現在の総職員数： 1人、 22.4.1現在の総職員数： 1人

給与の適正化に関する計画

他の事業と同様に継続して見直しを行っていきます。

### 【給与の適正化（地域振興事業）】

項目	実施内容	実施年度
給与制度全般の見直し	給与構造の改革、新たな昇給制度の導入	平成18年度
高齢職員昇給抑制	55歳以上職員の昇給抑制措置の導入	平成18年度
不適正な昇給運用の是正	定年退職者の退職時特別昇給の廃止	平成17年度
退職手当の支給率の見直し	支給率の見直しと調整額の創設	平成18年度
特殊勤務手当の適正化	企業従事手当（現場手当）の日額化と対象業務の限定	平成18年度
	企業従事手当（危険作業手当）の対象業務の限定	平成18年度
その他の手当の適正化	寒冷地手当の見直し	平成17年度
	期末勤勉手当の支給割合の改定	平成17年度
「級別職務分類表に適合しない級への格付け等」の見直し	「級別職務分類表に適合しない級への格付け等」は行っており、今後も適正に運営していく。	
国や民間の同種の職種との比較の実施	国や民間の同種の職種との比較を行っている県人事委員会の勧告に準じて給与を改定しており、今後も勧告に準じて改定を実施していく。	

### 3 収支計画

収益的収支は、各年度とも収入が支出を下回る見通しです。

これは、事業用地の借地料及び減価償却費にかかる支出が大きいことが主な要因となっています。このうち、現金として支出する借地料等については、指定管理者からの納入金により対応します。

また、資本的収支については、電気事業への借入金償還による不足が生じます。この不足についても、指定管理者からの納入金の中から内部留保資金（損益勘定留保資金）を確保し対応していきます。（平成17年度実績＝約6,050万円）

#### 収益的収入及び支出

（千円）

区分（年度：平成）	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入	納入金	150,000	150,000	150,000	150,000
	その他	299	299	299	299
	計	150,299	150,299	150,299	150,299
支出	借地料	66,395	66,395	66,395	66,395
	職員給与費	9,089	9,089	9,089	9,089
	減価償却費	233,520	162,372	158,554	149,462
	修繕費	5,766	5,500	5,500	5,500
	その他	4,834	3,827	3,320	3,313
	計	319,604	247,183	242,858	233,759
収支差（利益）	169,305	96,884	92,559	83,460	
累積欠損金	3,282,795	3,379,679	3,472,238	3,555,698	

#### 資本的収入及び支出

（千円）

区分（年度：平成）	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入	10	0	0	0	0
支出（借入金償還）	68,725	69,998	70,505	70,512	70,519
収支差	68,715	69,998	70,505	70,512	70,519
補てん財源 （損益勘定留保資金）	68,715	69,998	70,505	70,512	70,519
長期借入金	6,397,426	6,327,428	6,256,923	6,186,411	6,115,892

## 計画の評価と後期計画の策定準備

中期経営計画について、計画の実施状況などに関する評価や経営情報の開示を行います。  
また、その評価や5年後の状況・課題等を踏まえた後期（平成23～27年度）の経営計画の策定準備を進めます。

### 1 業績評価

中期経営計画の実効性を上げるため、各事業でまとめた具体的な行動について、年度ごとに実際の取り組み状況の評価することとし、その結果を次年度以降の取り組みに反映させます。

### 2 情報開示

現在、事業の紹介や決算の概要などをホームページで公表していますが、理解しやすいように表示を工夫しつつ、更にホームページの内容の充実を図り、経営情報の積極的な開示に努めます。

### 3 後期（平成23～27年度）経営計画の策定準備

前期の業績評価を踏まえた後期経営計画策定の準備を進めます。

#### 【業績評価、情報開示、後期経営計画】

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業績評価、情報開示 評価方法等の検討				
→ 年度毎の評価				▶
情報開示の充実				▶
-----		後期経営計画 準備		策定
				▶